

**宇都宮市歯及び口腔の健康づくり推進条例案の概要に関する  
パブリックコメントについて**

**1 パブリックコメントの実施状況**

(1) 意見の募集期間                   平成29年6月9日（金）～6月29日（木）

(2) 意見の応募者数・件数       1名（1件）

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数		1				1

**2 意見の概要と提案者（有志議員）の考え方**

No.	意見の概要	意見に対する提案者（有志議員）の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「歯科検診」を積極的に受けている人は生活習慣病や認知症になりにくいことが分かり、全身にかかる医科の医療費が年間ひとり当たり、約14万円少なくなったという実態調査報告が出されている。</li> <li>・歯科検診を積極的に受診すると、医療費削減に効果があることが立証されている。</li> <li>・歯を失った人が、義歯を使用していない場合は、認知症になるリスクが1.9倍に、義歯を使用した場合は、認知症の発症リスクを4割抑制するという研究結果がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御意見のとおり、歯及び口腔の健康の維持向上は、生活習慣病や認知症の発症を抑制することから、歯と口腔の健康づくりの取り組みを恒常的に推進し、市民の生涯にわたる健康の保持、増進に寄与するため、本条例を制定するものです。</li> <li>・いただいた御意見は、今後、条例制定の周知をしていく際に参考といたします。</li> </ul>